

三桜電気工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を潤文に発揮できるようにするため、以下のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2 内 容

【目標1】子どもの出生時における社員の育児休業取得を促進

《対策》

令和2年4月 社員を対象に制度の周知および啓発、過去取得者の事例等を社内報等で紹介。希望者には別途説明会等を実施し、取得促進に努める。

【目標2】男性の育児休業、子の看護休暇の取得促進

《対策》

令和2年4月 ホームページや社内報で制度の周知や啓発を行うとともに、取得希望者だけでなく管理職を対象とした講習会等を実施することで、取得しやすい雰囲気醸成を図る。

【目標3】所定外労働の削減の為のワーキンググループを設置

《対策》

令和2年5月 2024年4月より施行となる働き方改革関連法「時間外上限規制」に向け、所定外労働時間削減などを検討するワーキンググループを設置。仕事と家庭の両立が実現できるような施策を全社で共有し、働きやすい職場実現を目指す。

